

# 建設従事者の仕事とくらし守れ

## 全建総連／中央省庁要請

### 保険局 「予算額確保に努める」 保険証残すことを要望

【全建総連発】工藤副委員長を団長に33人が参加し、保険局からは堀田保課長補佐ら4人が対応。国保組合への国庫補助の現行補助水準の確保等を要請しました。



厚生労働省・保険局への要請

堀田保課長補佐は「必要な予算額の確保に努めたい」と回答し、財政当局の予算編成作業について「現時点で説明できる内容はない。例年よりも少し遅れている様子」と述べました。また、堀田保課長補佐は、財政審で所得の高い国保組合に定率補助(13%)を廃止すべきとの指摘があるが、厚労省は国保組合への定率補助の見直しで具体的な検討は行っていない」と回答し、医療保険部会での国保組合の国庫補助見直しを求める動向をたずねると「財政当局から今のところ一切聞かされていない」と現状認識を述べました。

### 基準局 アスベスト事前調査で 消費者への周知を



厚生労働省・労働基準局への要請

【全建総連発】労働基準局要請は、斉藤副委員長を団長に10人、不動産・建設経済局からは安全衛生部安全課長をはじめ8人が参加しました。2023年度安全衛生対策への概算要求額の予算確保、アスベスト事前調査の対策にともなう費用負担増への周知と中小零細企業や一般消費者への負担軽減のための制度確立など9項目の要請を行いました。

厚労省からは「2023年度予算については、財務省と折衝しながら昨年度同様の水準を確保するように努めたい」「石綿ばく露防止についても、国交省と連携をしながら安全衛生指導を徹底していきたい」との回答がありました。

アスベストの事前調査費用について、「一般消費者に事前調査費用を理解してもらえない。一般消費者は費用の安い業者に頼んでしまう。適正に行なっている業者が不利益にならないようにしてほしい」「厚労省、環境省、国交省の3省で一般消費者への周知と負担軽減策を検討してほしい」といった要望をあらためて求めました。

また、建設業の求人数が500件に対し、求職者が50人という現状にふれ、「このままでは、建設業全体の担い手確保が深刻化する。早急に対策が必要」との訴えがありました。厚労省は「安全衛生対策の面から、インフラを守っていく若者を育てるような制度確立にさらに力を入れていきたい」と答えました。

### 住宅局 脱炭素社会に向けた 省エネに支援を

【全建総連発】奥川副委員長を団長に14人が参加し、国交省住宅局からは山下住宅生産課長ら9人が対応。昨年以降に続くウッドショック・建設資材の高騰、住宅設備機器の納期遅延等の影響を受ける仲間への支援をはじめ、脱炭素社会の実現に向けた省エネ基準適合義務化への支援等について要請しました。

消費心理の喚起及びビエネユーサーの負担軽減策について国交省住宅局からは、「11月8日に閣議決定した補正予算案において『こどもエコすまいる』の事業は『こどもエコすまいる』の事業は『こどもエコすまいる』の後継制度となるもので、昨今のエネルギー価格の高騰等の影響を受けやすい子育て世帯や若者夫婦世帯による新築住宅取得とあら

ゆる世帯による省エネリフォーム等々を支えるもので、2050年のカーボンニュートラルの実現もめざしていくものとなっている。予算規模も1500億円と増額。リフォームでは補助単価の改善も行なっている。引き続き推進していきたい」と回答。

来年度予算に関連しては、地域型住宅グリーン化事業で「木材価格の高止まりの状況から地域材利用の加算について、現行の20万円補助に上

### 不動産・建設経済局 資材高騰は深刻 仲間の厳しさを訴える



国土省・不動産・建設経済局への要請

【全建総連発】谷村副委員長、中村副委員長を団長に賛同担当中執17人で不動産・建設経済局に対する要請を実施。山王適正取引推進指導室長、御手洗建設業政策企画官など5人が対応しました。

冒頭、長谷部部長が2022年全建総連賃金実態調査の速報概要を説明。「コロナ禍の中で下がった賃金は若干回復傾向はあるが、物価・資材の高騰等で実賃金は低下しており、仲間の厳しい現状は続いている」。

参加者からは、「資材高騰は深刻。スライド条項等の周知徹底が必要」「重層下請になると賃金・単価が低い実態があり、是正が必要」「適正取引等の実態調査は2次や3次事業者も含め幅広い対象で行なうべき」等の発言がありました。これに対し国交省は、「コストやリスクはサプライチェーン全体で負担することが必要。労務費見直しを強調した適正取引ポスターを作成した」「モニタリング調査では元請の支店等にも出向き、現

### 主税局 インボイス周知遅れ 上位企業からの強要進む

【全建総連発】財務省主税局への要請には川崎副委員長はじめ計10人が参加。財務省課長補佐が対応しました。

インボイス制度(以降、制度)で、佐々木補佐は今後の方向性として3項目を挙げました。

折衝しながら昨年度同様の水準を確保するように努めたい」「石綿ばく露防止についても、国交省と連携をしながら安全衛生指導を徹底していきたい」との回答がありました。

アスベストの事前調査費用について、「一般消費者に事前調査費用を理解してもらえない。一般消費者は費用の安い業者に頼んでしまう。適正に行なっている業者が不利益にならないようにしてほしい」「厚労省、環境省、国交省の3省で一般消費者への周知と負担軽減策を検討してほしい」といった要望をあらためて求めました。

また、建設業の求人数が500件に対し、求職者が50人という現状にふれ、「このままでは、建設業全体の担い手確保が深刻化する。早急に対策が必要」との訴えがありました。厚労省は「安全衛生対策の面から、インフラを守っていく若者を育てるような制度確立にさらに力を入れていきたい」と答えました。

乗せられるよう折衝していきたい」。省エネリフォームに対する補助制度の拡充では、「地域の工務店やリフォーム事業者がグループを組んで、地域に対して省エネリフォームの普及・啓発活動を行なった場合に手厚い支援ができないかということでも折衝している。詳細が決まり次第、お伝えしていきたい」と回答しました。

参加者からは、こどもエコすまいる住宅支援事業等のコールセンターの体制拡充、資材高騰や物価高騰に関連した補助制度における単価の改善、四号建築物の改修における確認申請について実態に即した柔軟な対応を求める発言があり、要請を終了しました。

制度周知が進めば「10%すべてを負担するわけではない」との周知も進むという佐々木補佐に、参加者は売上7、800万円の層が簡易課税を選択すると「30万円ほどの負担が生じ、これでは10%でないから助かった」とはならない」と指摘しました。